

ＴＰＰに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の
実現に向けた農業政策の確立を求める意見書

ＴＰＰは、国民生活に直結し国家としての主権をも揺るがしかねない重大な問題を含むとともに、本県・本村の主たる産業である農業に壊滅的な影響を与えるのではないかと不安視する声があります。

第190回通常国会では衆議院ＴＰＰ特別委員会において審議が行われたものの、国会承認と関連法案の審議は深まらず、秋の臨時国会以降に持ち越され、結果、ＴＰＰに対する不安や懸念は増すばかりとなっています。

これらの不安・懸念を払拭するためには、今後の国会の審議の場において十分な情報公開と説明を徹底するとともに、今後も農家が安心して農業を営めるよう、また更に生産意欲を高められるよう、将来を見据えた中長期的な農業政策の確立が必要不可欠です。

ついては、次の事項について強く要請するものです。

1. 政府は、ＴＰＰ特別委員会等、協定承認案及び関連法案の国会審議において、大筋合意の内容や想定される影響、国会決議との整合性について十分な情報公開と明確な説明を尽くし審議を行うこと。
2. 政府はＴＰＰ大筋合意による農林水産物への影響について「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮してもなお、生産額が減少すると試算していることから、ＴＰＰの批准は行わず、生産者が安心して営農を継続できるよう、中長期的な農業政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月20日

長野県南牧村議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
農林水産大臣	森山裕	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様